

<p>基本目標</p>	<p>① 高齢者が活躍できる地域づくりの推進</p> <p>(1) 社会参加の促進</p> <p>高齢者がはつらつと生きがいのある生活を送るためには、長い人生の中で培われた知識や技能が日常生活や地域社会で発揮でき、社会の重要な構成員として活躍できるような社会づくりが必要です。 このため、高齢者の働く意欲に応じた就労の場を確保するとともに、地域活動への参加を促進しながら、高齢者の活躍の場を広げることが重要です。また、そのためにも若いうちから地域活動に関心を持ち、準備を進めていただけるよう啓発を進める必要があります。 国の基本指針にもある通り、高齢者のみならず全ての市民がともに支え合い力を発揮し、活躍できる地域共生社会の実現を目指します。</p>	<p>P51</p>
-------------	---	------------

<p>施策</p>	<p>1) 老人クラブの活性化</p>	<p>P51</p>
-----------	---------------------	------------

<p>現状と課題(現行計画)</p>	<p>令和5年度時点の現状と問題点</p>
<p>生きがいを持ちながら住み慣れた地域で生活することは、高齢者にとって最も大切な目標の一つです。老人クラブは、高齢者の生きがい・健康づくり活動を促進する組織として重要な位置を占めていることから、高齢者の更なる社会参加を促進するため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金を交付し、その活動を支援していますが、会員数は減少傾向にあることから、今後も老人クラブの活性化に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>コロナ禍で活動自体が減少し、それに比例するように会員数も減少しています。その後、休止又は廃止状態となっているクラブもあり、老人クラブ連合会自体の活動も減少しています。今後は、広報活動にも力を入れ、老人クラブの活動内容や活動報告について市報等を利用して情報発信し、老人クラブの存続に向けて活動を支援します。</p>

具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課		
<p>老人クラブ育成事業</p>	<p>高齢者の更なる社会参加促進のため、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会へ助成を行い、活動支援をしています。現在、会員数が減少傾向にありますが、集いの場や訪問による声かけをしながら会員の確保に努めています。 今後も引き続き高齢者の健康保持と生きがいづくりに向けて支援を行い、クラブの活性化につなげていきます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>高齢者の社会活動を促進するためにも老人クラブの存続は必要不可欠です。今後、高齢者人口は減少に転じていくため、会員数及びクラブ数も減少する見込みとなりますが、支援を継続します。</p>	<p>福祉課</p>		
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<p><老人クラブ団体数・会員数> 団体数(クラブ)</p>		<p>29</p>	<p>28</p>	<p>28</p>	<p>27</p>	<p>26</p>	<p>25</p>	<p>福祉課</p>
<p><老人クラブ団体数・会員数> 会員数(人)</p>		<p>919</p>	<p>857</p>	<p>850</p>	<p>820</p>	<p>800</p>	<p>780</p>	<p>福祉課</p>

<p>施策</p>	<p>2) 高齢者の活動の場づくり</p>	<p>P52</p>
-----------	-----------------------	------------

<p>現状と課題(現行計画)</p>	<p>令和5年度時点の現状と問題点</p>
<p>令和2年10月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出を控える動きが長期化しつつあり、従来と同様の取組では十分に高齢者の活動の場が機能しない事態になっています。令和2年7月28日に国立長寿医療研究センターから公表された「新型コロナウイルス感染症禍において通いの場を開催する際の8つの工夫」等を踏まえつつ、本市の地域性に沿って新型コロナウイルス感染防止対策をとることが大切です。 今後増加が見込まれる空き家等、地域にある資源を有効に活用するだけに留まらず、ICTが活用可能な環境整備への取組などの工夫をすることによって、地域で気軽に集うことのできる交流の拠点や機会を増やしていくことが求められます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による外出自粛が長期化し、高齢者の活動の場が縮小傾向になっています。今後は、各公民館での高齢者のスマホ教室などを通じて、高齢者が集える場づくりの提供及び機会を増やしていきます。</p>

具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課		
<p>地域住民グループ支援事業</p>	<p>各地区の集会所等で自主的に運営しているサロンや介護予防を目的として結成された自主グループに補助金を交付します。活動の継続が困難なクラブには老人クラブ等の住民団体と連携し、支援を続けていきます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>令和5年度に補助金交付要綱の見直しを行い、介護予防を目的として結成された自主グループに対して適正な補助金を交付し、支援を継続します。</p>	<p>福祉課</p>		
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<p><地域住民グループ支援事業> 支援事業数(クラブ)</p>		<p>101</p>	<p>92</p>	<p>90</p>	<p>88</p>	<p>85</p>	<p>80</p>	<p>福祉課</p>

施策	3)就労の促進		P53			
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
全国的に労働人口が減少しており、高齢者の持つ知識と経験の活用が必要とされる中、地域を支えるシルバー人材センターの存在や役割は非常に重要です。シルバー人材センターの活用拡大や雇用の場の確保によって高齢者の働く場を確保していく必要があります。働く意欲のある高齢者に対して、就労による社会参加促進のための支援の仕組みを検討する必要があります。		シルバー人材センターの会員数が年々減少しています。会員減少要因の一つとして、コロナ禍により会員やその家族が外部との接触を極力控える傾向にあることが考えられます。コロナ禍において、草刈り等の受注件数は例年と比較しても横ばいであったため、会員数の減少については、定年の延長により、60代前半の新規会員数が減少傾向にあることも一因と考えられます。□ □				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
高齢者就業機会確保事業	シルバー人材センターの育成と円滑な運営を図るため、補助金を交付します。今後も引き続き会員の確保に努め、会員数を確保するだけでなく、すべての会員に就労の機会が提供できるよう関係機関及び事業所等と連携し、ニーズに沿った高齢者の雇用の場の拡大に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	少子高齢化が進行している美祢市において、働く意欲のある高齢者の就労支援は、今後より重要になると考えています。	商工労働課
就労的活動支援コーディネーター配置の検討	就労的活動の場を提供できる企業等と就労的活動を希望する事業者等とをマッチングし、高齢者の就労による社会参加の促進を図るとともに、地域課題の把握に努めます。	4 ほとんど進んでいない	1 継続	3 現状維持	就労的活動支援コーディネーターがどこでどのような活動を行うのか、市内企業ニーズの有無について調査をしていません。全国的にも進んではおらず、その原因等も併せて調査すべきと考えます。	商工労働課

基本目標	<p>① 高齢者が活躍できる地域づくりの推進</p> <p>(2)生涯学習・生涯スポーツの推進</p> <p>高齢者に多様な学びの場やスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を提供することは、高齢者の自己実現や社会参加を促進し、生きがいつくりの重要な要素となります。</p> <p>生涯学習については、ライフワークの追求・社会貢献・キャリアアップ等の多彩な目的が考えられますが、こうした目的に対応するためには、高齢者一人ひとりが自ら進んで学習することはもちろん、講座活動や学習内容についても主体的・自主的にかかわっていく必要があります。そのためには、高齢者から講座のテーマや内容について意見、要望を聞くだけでなく、高齢者が直接、講座の企画立案に携わることのできる体制を整備する必要があります。</p> <p>また、山口県立大学と長年連携して行ってきたサテライトカレッジを発展させ、これまでの生涯学習の場としての位置づけに加え、各世代を対象とする講座を展開します。第8期計画においても、様々な機会や場を通じて、学習活動やスポーツに積極的に取り組むことができるよう、活動機会の提供や支援体制の充実を図ります。</p>	P54
------	---	-----

施策	1)生涯を通じた学習機会の提供	P54						
現状と課題(現行計画)								
<p>本市では、山口県立大学・美祢市サテライトカレッジや人権教育に関する講座、市民大学講座、各公民館での活動など多様な生涯学習の場を提供しています。また、生涯学習団体の活動を支援するとともに、指導者やボランティアの発掘・育成に努めています。引き続き、生涯を通じた学習機会を提供していく必要があるといえます。</p>								
令和5年度時点の現状と問題点								
<p>講座等は、市民会館だけでなく美東センターや秋吉公民館を会場とし、多くの方々が学べるように開催する予定としています。また、各公民館でも地域の特色を生かした生涯学習につながる活動を行っていますが、参加者がなかなか集まらないことが課題です。オンライン等を活用し、参加形態を増やす工夫をしています。</p>								
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課		
多様な生涯学習の場の提供	市民の多様なニーズに対応した講座等学習機会を提供し、各公民館でも地域の特色を生かした生涯学習に繋がる活動を推進します。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大により参加人数が募集人数を下回っています。オンライン等を活用し多くの参加者を募ることとしています。	生涯学習スポーツ推進課		
成果指標		令和3年度実績(2021年度)	令和4年度実績(2022年度)	令和5年度見込(2023年度)	令和6年度目標(2024年度)	令和7年度目標(2025年度)	令和8年度目標(2026年度)	担当課
サテライトカレッジ(申込者数)		44	33	50	50	50	50	生涯学習スポーツ推進課

施策	2)スポーツ・レクリエーション活動の活性化	P55						
現状と課題(現行計画)								
<p>身近な場所でスポーツが楽しめるよう、ニュースポーツや軽スポーツの普及に努めます。多様なスポーツ・レクリエーションの指導者の育成と確保に努め、指導体制の充実を図るとともに、ニュースポーツフェスティバル等を開催し、その普及に努めていく必要があります。</p>								
令和5年度時点の現状と問題点								
<p>ニュースポーツの普及に努めるため、毎年、ニュースポーツフェスティバルを開催しています。また、指導者の資質向上を目的とした、各種研修会への参加を呼びかけ、指導者の育成に努めていますが、指導者の高齢化が進んでおり、後継者の確保が必要となっている状況です。</p>								
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課		
ニュースポーツや軽スポーツの普及	ニュースポーツフェスティバルを開催し、ニュースポーツ等の普及に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	令和4年度は例年通り開催することができ、令和5年度以降は多くの参加者を募り、規模を拡大できるよう工夫します。	生涯学習スポーツ推進課		
多様なスポーツ・レクリエーションの指導者育成と確保	指導者の資質向上を目的とした各種研修会へ参加し、指導者の育成と確保に努め、スポーツ環境の充実を目指します。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	指導者の資質向上に努め、スポーツ環境の充実を目指します。	生涯学習スポーツ推進課		
成果指標		令和3年度実績(2021年度)	令和4年度実績(2022年度)	令和5年度見込(2023年度)	令和6年度目標(2024年度)	令和7年度目標(2025年度)	令和8年度目標(2026年度)	担当課
ニュースポーツフェスティバル(参加人数)		中止 (新型コロナウイルスによる)	180	200	200	200	200	生涯学習スポーツ推進課

基本目標	<p>② 生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進</p> <p>(1)健康づくりの推進</p> <p>加齢に伴って高齢者の筋力、神経伝導速度、肺活量、病気に対する抵抗力などが若い頃と比べて徐々に低下していくことは当然のことです。たとえ生体機能が衰えつつあるとしても自らを健康だと思ふ主観的健康感の高い人は、そうでない人に比べて要介護状態になるリスクが低くなると言われています。</p> <p>本計画の策定に先立ち実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、主観的健康感の高い人は、運動機能低下リスク、転倒リスク、閉じこもりのリスクに留まらず、うつや認知機能についても明らかにリスク者の割合が低くなっていることが分かります。</p> <p>本市では、健康増進計画「いきいき健康みね21(第2次美祢市健康増進計画)」に基づき、健康づくりに関するサービスを提供するとともに計画の推進に努めてきました。健康づくりは自助努力によるべきであるという考えもありますが、一人で実施するよりも地域の身近な人たちもしくはそれに類する集団の中で行うことにより継続しやすく、コミュニティの力も強まります。今後も継続して、地域に保健師等が出向き、保健指導を行うとともに、地域と関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p> <p>また、令和2年8月に美祢市と山口県立大学との間で締結された「山口県立大学と美祢市との包括的連携協力に関する協定」の下、これまで医療、保健、介護のそれぞれのセクションで管理されていた各種データを個人情報の取扱いに配慮しつつ相関的に分析し、分析結果から地域特有の課題の抽出、市民の健康増進、発病予防さらには未病段階での早期発見など地域包括ケアを含め市民の健康の安心と安全を守っていくと同時に、市民の健康寿命の延伸に資する施策の展開に着手していきます。</p>	P56
------	---	-----

施策	1)健康相談の充実	P57
----	-----------	-----

現状と課題(現行計画)	令和5年度時点の現状と問題点
家庭における健康管理に関する総合健康相談やテーマを決めて行う病態別相談、骨粗鬆症予防相談、歯周疾患予防相談等を実施し、必要な指導及び助言を行っています。引き続き健康相談を充実していく必要があります。	家庭での健康管理に関する総合健康相談や病態別相談、歯周病予防相談を実施し、必要な指導や助言を行い健康づくりを推進しています。

具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
出前健康相談	ふれあい・いきいきサロンや市民の方からの要望で地域に出向いて健康相談を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市民が健康づくりを推進できるように引き続きサロン等に出向いて健康相談を実施します。また、公民館などで健康測定会を開催し健康相談を実施します。	健康増進課
集団検診時の健康相談	集団検診受診者に栄養相談、歯科相談を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市民が健康づくりを推進できるように引き続き集団検診受診者に栄養相談、歯科相談を実施します。	健康増進課

成果指標	令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
健康相談参加人数	634	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	健康増進課

施策	2)健康教育の充実	P58
----	-----------	-----

現状と課題(現行計画)	令和5年度時点の現状と問題点
いきいき健康みね21(第2次健康増進計画)に基づく4つの行動目標(食生活、運動、休養、自己管理)に沿った健康教室等を開催し、健康意識の醸成を図るとともに、健康に関する正しい知識を普及していく必要があります。	いきいき健康みね21(第2次健康増進計画)に基づく4つの行動目標(食生活、運動、休養、自己管理)が達成できるように、多くの人が健康への関心を高め、健康に関する正しい知識を普及できるような健康教室を開催しています。

具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
生活習慣病予防教室	糖尿病、脂質異常症、高血圧症等テーマを決めて健康教育を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	特定健診結果を活用して生活習慣病の発症リスクのある人を対象に生活習慣病予防教室を引き続き実施します。	健康増進課
出前講座	ふれあい・いきいきサロンや市民の方からの要望で地域に出向いて健康教育を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市民からの要望でサロン等に出向き、4つの行動目標が達成できるように健康教育を実施します。	健康増進課

施策	3)健康診査の受診啓発				P58	
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
<p>病気の予防、早期発見のためには、定期的な健康診査を受けることが重要であることから、広報紙や美祢市有線テレビ(MYT)等により情報提供するとともに、未受診者へは個別通知を行うなど受診勧奨に努めます。</p>		<p>がん検診や特定健診などの定期的な健康診査の受診向上に努め、引き続き未受診者には個別通知を行い、受診勧奨に努めています。</p>				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
国民健康保険特定健康診査	受診料の無料化等受診しやすい体制により、受診率向上に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	平成30年度から特定健診の自己負担は無料としています。また、未受診者をAIによりタイプ別に分類し、そのタイプ別に受診勧奨はがきを送付しています。令和4年度から3年連続受診者に商品券を付与し、特定健診の継続受診を促進しています。今後も受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。	市民課
生活習慣病予防教室【再掲】	糖尿病、脂質異常症、高血圧症等テーマを決めて健康教育を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	特定健診結果を活用して生活習慣病の発症リスクのある人を対象に生活習慣病予防教室を引き続き実施します。	健康増進課
出前講座【再掲】	ふれあい・いきいきサロンや市民の方からの要望で地域に出向いて健康教育を実施します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市民からの要望でサロン等に出向き、4つの行動目標が達成できるように健康教育を実施します。	健康増進課
健幸百寿プロジェクト推進事業	医療・保健・介護等データの連結分析結果に基づくリスク判定を活用し、発病予防または未病段階での健康診査受診率の向上を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	生活習慣病の発病予防につながるように健康診査の受診を促し、健康寿命の延伸を図ります。	健康増進課

<p>基本目標</p>	<p>② 生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進</p> <p>(2)介護予防の推進〈重点施策〉</p> <p>高齢者ができる限り健康を維持し、要支援・要介護の状態にならないために、「介護予防」を推進する必要があります。 そのためには、要支援・要介護になるリスクを有する高齢者を早期発見し、運動機能や口腔機能の向上、あるいは栄養改善など、一人ひとりに合ったきめ細かな介護予防プランを作成し、介護予防の必要な方が自ら意欲を持ち、生活の一部として無理なく介護予防に取り組んでいただくことが重要です。 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果からは、年齢階層が上がるにつれIADLが低下した高齢者の割合がおおむね増加することが分かります。要支援・要介護状態になるリスクの多くは、年齢が高まるに従って高くなる傾向にあることから、今後の本市における人口構造の変化を踏まえた取組をしていく必要があるといえます。 また、高齢者保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防の取組は市町村が主体となって実施しているため、健康状況や生活機能の問題に一体的に対応できていない状況であり、国はこの課題解消に向け、高齢者の心身の特性に応じてきめ細かな保健事業を市町村が進められるよう法整備を行いました。 本市では取組の推進に向けた体制として、庁内横断的な検討体制である美祿市健幸百寿プロジェクトチームを活用し、一体的実施の必要性と事業展開するターゲットの検討、各種データを活用した健康課題の把握に努め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。</p>	<p>P59</p>
-------------	--	------------

<p>施策</p>	<p>1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p>	<p>P61</p>				
<p>現状と課題(現行計画)</p>			<p>令和5年度時点の現状と問題点</p>			
<p>介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業については、要支援認定者や基本チェックリスト該当者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供していますが、今後は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスの開発や担い手の育成等の体制整備を図っていく必要があります。</p>			<p>要支援認定者や事業対象者に対し、適切なケアマネジメントを実施し訪問型サービスや通所型サービスを提供しています。生活支援コーディネーターや協議体と連携し多様なサービスを構築する必要があります。</p>			
<p>具体的な取組</p>	<p>内容</p>	<p>事業評価</p>	<p>今後の方針</p>	<p>継続の場合</p>	<p>その理由と次期計画記載のポイント</p>	<p>担当課</p>
<p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進するため、介護サービス事業所のみならず、地域住民自らが担い手として参加する住民主体のサービスやシルバー人材センターをはじめとする新たな主体による多様なサービスの提供体制を構築していきます。 また、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスが円滑に利用できるよう、適切なケアマネジメントを行います。</p>	<p>3 想定よりも遅れている</p>	<p>1 継続</p>	<p>1 拡大・充実</p>	<p>地域全体で高齢者の暮らしを支える体制づくりを推進する必要があるため、地域住民主体のサービスなど多様なサービスの提供体制を構築していきます。</p>	<p>福祉課</p>

施策		2)自立支援・介護予防・重度化防止の推進				P62		
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点						
<p>高齢者が地域で自立した日常生活を送るためには、生活の支援体制を整えるとともに、できる限り要介護状態になることを予防していくことが重要です。</p> <p>また、要介護状態となっても生きがいを持って過ごせるよう適切な支援が必要です。</p> <p>一般介護予防事業については、全ての高齢者を対象として、高齢者の在宅生活の実態調査や介護予防教室を実施しています。</p> <p>また、通いの場の取組については、多様なサービスにおける短期集中予防サービスや生活支援体制整備事業等の事業と連携し進めることが重要であり、今後とも、介護予防・日常生活支援総合事業を推進していく必要があります。</p>		<p>要介護状態となることを予防するための介護予防教室を毎年開催しています。教室終了後は、住民自らが介護予防に取り組めるような通いの場の設立支援を行い、介護予防活動を普及啓発しています。交通不便地域や公共交通機関の利用が難しい高齢者は、通いの場へ行くことができないのが課題です。</p>						
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント		担当課	
一般介護予防事業 (介護予防把握事業)	民生委員の協力の下、関係機関と共同で「高齢者保健福祉実態調査」を実施し、在宅高齢者の生活実態などを調査することで、何らかの支援を要する人を早期に把握し、介護予防活動への取組につなげます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	「高齢者保健福祉実態調査」を実施することにより、在宅高齢者の生活実態を把握し、支援を要する人に対して介護予防活動への取組につなげていきます。		福祉課	
一般介護予防事業 (介護予防普及啓発事業)	介護予防教室を開催し、高齢者がより健康的で活動的な日々を送れるよう支援していきます。教室終了後においても住民が主体的に「いきいき百歳体操」等の介護予防に関する活動が継続できるよう、住民の意向に沿いながら地域活動組織の育成を支援します。 新型コロナウイルス感染防止対策やインフルエンザ流行時期においても、在宅において介護予防に取り組めるよう美祢市有線テレビ放送(MYT)の自主放送番組を活用した普及啓発を行っています。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	介護予防教室では、運動・栄養・口腔・認知症など複合的に介護予防を行い、教室終了後は住民が主体的に介護予防に取り組めるよう通いの場を運営できるよう支援します。		福祉課	
一般介護予防事業 (地域介護予防活動支援事業)	介護予防リーダー養成講座を開催し、地域活動の担い手となる住民ボランティア等の人材を育成します。自主グループへの活動支援として、活動経費支援に加え、専門職の介入による定期的な体力測定の実施等を行い、住民主体の介護予防活動の継続的な活性化を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	地域活動の担い手となるボランティア等の育成を継続して実施します。介護予防に資する住民自主グループに対して、体力測定の実施及び専門職による評価や指導を行い、効果的な介護予防事業を展開します。		福祉課	
一般介護予防事業 (一般介護予防事業評価事業)	本計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、地域づくりの観点から一般介護予防事業を評価し、その結果に基づき、事業全体の改善を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	本計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を評価し、事業全体の改善を図ります。		福祉課	
一般介護予防事業 (地域リハビリテーション活動支援事業)	通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与など、効果的かつ効率的な介護予防に資する事業に取り組めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	地域ケア会議及び通いの場への指導としてリハビリテーション専門職と連携を行い、介護予防事業を実施します。		福祉課	
健康百寿プロジェクト推進事業 【再掲】	山口県立大学との連携の下、医療・保健・介護等データの複合的な分析結果に基づく地域課題の抽出、さらには分析結果を活用したリスク判定により、早期の介護予防・重度化防止に資する取組を検討します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	生活習慣病の発病予防につながるよう健康診査の受診を促し、健康寿命の延伸を図ります。		健康増進課	
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
＜介護予防自主グループの育成＞ 団体数(グループ)		18	19	20	20	21	21	福祉課
＜介護予防教室＞ 参加人数(延人数)		412	625	600	600	600	600	福祉課
＜地域リハビリテーション活動支援＞ 支援件数(件)		15	18	20	15	15	15	福祉課
＜通いの場に参加する高齢者の割合＞ 参加率(%)		4.3	4.2	4.3	4.3	4.5	4.5	福祉課
＜要介護認定者の状態区分改善率＞ 改善率(%)		12.1	11.7	12.0	12.0	12.0	12.0	市民課

<p>基本目標</p>	<p>③ 継続した地域生活を支える環境の整備</p> <p>(1)介護保険サービス提供体制の整備</p> <p>高齢者が介護を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、必要な介護サービスを提供できる体制が必要です。今後減少に転じる高齢者の必要とするニーズとともに、本人や家族の希望や状況に応じて、身近な地域でバランス良く組み合わせた満足度の高い介護サービス提供の環境整備が必要です。</p> <p>事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進を図るとともに、家族介護者の高齢化が進んでいることから、介護者の負担を軽減するための支援について充実を図ります。</p> <p>医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみの世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化、多様化に対応できる介護人材の質的向上が課題となっています。一方、介護従事者は全国的に離職率が高い傾向にあり、本市においても、人材の確保に苦慮する介護事業所があります。2025年には全国で約38万人の介護人材が不足するとも言われており、介護人材の確保は喫緊の課題となっています。</p>	<p>P65</p>
-------------	--	------------

<p>施策</p>	<p>1)居宅サービス</p>				<p>P65</p>	
<p>現状と課題(現行計画)</p>			<p>令和5年度時点の現状と問題点</p>			
<p>居宅サービスは、高齢者が介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた居宅で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の選択とニーズに応じて提供されるサービスです。本人の希望はもちろん、介護と仕事の両立を希望する家族への支援も併せて大変重要です。このため、必要なサービス見込量を把握したサービス環境の検討が必要になります。訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションのサービス提供体制における地域間格差が課題となっています。</p>			<p>居宅(予防)サービスの利用状況は件数、給付費ともほぼ横ばい状況となっています。</p> <p>R1:28,255件 936,704千円 R2:27,583件 923,637千円 R3:29,133件 962,739千円 R4:29,460件 937,893千円</p>			
<p>具体的な取組</p>	<p>内容</p>	<p>事業評価</p>	<p>今後の方針</p>	<p>継続の場合</p>	<p>その理由と次期計画記載のポイント</p>	<p>担当課</p>
<p>在宅サービス体制の整備・維持</p>	<p>適切なサービス見込量の把握とサービス提供体制の整備、維持を図るとともに地域間格差解消に努めます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>居宅サービスが必要な高齢者に適切なサービスが充分提供でき、在宅への復帰を目指す高齢者にサービスが提供できるよう、国の制度改正等を注視しながらサービス体制の充実に努めます。</p>	<p>市民課</p>
<p>家族介護者への支援及び相談支援体制の充実</p>	<p>地域包括支援センターが核となった総合相談機能を積極的に活用し、家族介護者への相談支援等、介護保険制度の理解と情報提供に努めます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>年々、複雑化する課題に対し関係機関や関係課と連携を取りながら相談対応を行います。</p>	<p>福祉課</p>

<p>施策</p>	<p>2)施設・居住系サービス</p>				<p>P66</p>	
<p>現状と課題(現行計画)</p>			<p>令和5年度時点の現状と問題点</p>			
<p>施設・居住系サービスは、在宅での生活が困難な要介護者に対し、施設等において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行うもので、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。</p>			<p>サービスの利用状況は件数、給付費ともほぼ横ばい状況となっています。</p> <p>R1:4,818件 1,175,170千円 R2:4,817件 1,197,700千円 R3:4,915件 1,226,699千円 R4:4,657件 1,172,348千円</p>			
<p>具体的な取組</p>	<p>内容</p>	<p>事業評価</p>	<p>今後の方針</p>	<p>継続の場合</p>	<p>その理由と次期計画記載のポイント</p>	<p>担当課</p>
<p>施設・居住系サービス体制の整備・維持</p>	<p>サービス利用者数や給付費の動向について継続した分析を行い、適切なサービス見込量の把握とサービス提供体制の整備、維持に努めます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>引き続き、施設・住居系サービスが必要な高齢者に適切なサービスが提供できるよう、国の制度改正等を注視しながらサービス体制の充実に努めます。</p>	<p>市民課</p>

施策	3)地域密着型サービス				P66		
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点				
<p>地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、身近な地域で提供されるサービスです。減少に転じる高齢者の必要とするニーズに対し、地域で提供されるサービスをバランス良く組み合わせた利用により、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるようサービスの環境整備が必要です。</p> <p>サービスを利用できるのは、原則として美祢市民のみで、本市が事業者の指定、指導・監督権限を持っています。</p>			<p>市内高齢者が利用する地域密着型サービス事業所の指定等については、市地域密着型サービス運営委員会を開催し、計画的に対応しています。</p> <p>サービスの利用状況は件数、給付費ともにほぼ横ばい状況となっています。</p> <p>R1:4,232件 609,323千円 R2:4,344件 644,829千円 R3:4,359件 652,709千円 R4:4,256件 643,448千円</p>				
具体的な取組	内容		事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
<p>地域密着型サービス体制の整備・維持</p>	<p>サービス利用者数や給付費の動向について継続した分析を行い、適切なサービス見込量の把握とサービス提供体制の整備、維持に努めます。</p>		<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>引き続き、市内に居住する高齢者に適正なサービスが提供できるよう、国の制度改正等を注視しながらサービス体制の充実に努めます。</p>	<p>市民課</p>

施策	4)介護人材の育成・確保					P67
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみの世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化、多様化に対応できる介護人材の質的向上が課題となっており、国の基本指針にも地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化が挙げられています。一方、介護従事者は全国的に離職率が高い傾向にあり、人材不足が深刻化し、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。 介護人材の確保及び定着のため、幅広い世代に介護職場の魅力発信とイメージの刷新を図るとともに、介護現場における業務改善を図る必要があります。		介護人材の不足については、全国的に大きな問題となっています。介護人材のさらなる確保を目的とし、従前の介護資格取得に係る補助金の要綱を見直し、令和3年度に介護支援専門員の資格取得の助成を開始、令和5年度には介護福祉士等の資格取得に要する補助金の額を増額し、人材確保を図っています。				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
看護師等奨学金貸付事業	将来市内の医療機関等において看護師及び准看護師の業務に従事しようとする者に対し、美祢市看護師等奨学金の貸し付けを行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市内で勤務する看護師の不足により、市民に対して安定した医療サービスを提供することが困難になりつつあります。市内で看護師の業務に従事しようとする者に対し、奨学金を貸し付けることによって、看護師の養成と確保を図り、地域医療の維持と向上を図ります。	健康増進課
介護人材確保事業	介護福祉士の資格取得等に要する費用の一部助成を引き続き実施します。なお、介護福祉士以外の資格取得にも対象を拡充することを検討します。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	令和3年度からは、介護支援専門員の資格取得費等の一部助成を始め事業の拡充を図っています。令和5年度からは従前の介護福祉士等の資格取得費に係る補助金の額を拡充し実施しています。	福祉課
山口県立大学包括連携事業	サテライトカレッジを発展させた小中高校生及び全世代の地域住民を対象とした人材育成・教育講座の実施を検討します。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	平成29年度から開始した事業だが、新型コロナウイルスの影響もあり参加者が集まらない現状です。近年はオンライン配信も実施しており、様々な参加形態を用意しています。	生涯学習スポーツ推進課
外国人雇用促進対策	外国人実習生の受け入れ及び雇用に対する環境支援に向けた仕組みを検討します。	5 未実施	1 継続	1 拡大・充実	受け入れ及び雇用に対する環境支援については、具体的に示す必要があります。なお、外国人技能実習生制度は廃止となる予定であり、新制度のもとガイドライン等に基づいた環境支援を制度化すべきであると考えます。	商工労働課

施策	5)低所得者への対策					P68
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
介護保険料の所得段階別設定における低所得者に対しては、保険料軽減を行うしくみを設けています。また、介護保険施設等を利用する低所得者に対しては、食費・居住費の補足給付を行うとともに、社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用する低所得者に対しては、利用者負担額を軽減し、サービスの利用促進を図っています。		国の定める標準的な所得段階の9段階を13段階として、所得水準に応じたきめ細やかな保険料設定となるよう調整しています。 消費税増税に伴う保険料軽減のほか、食費、居住費の補足給付を行うとともに、社会福祉法人が提供する介護保険サービスの利用負担額を軽減するなど、費用負担の軽減を図っています。				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
介護保険料所得段階の弾力化	国の定める標準的な所得段階を所得水準に応じたきめ細やかな保険料設定になるよう弾力化を行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	引き続き、国の制度改正の動向に注視しながら、保険料の段階設定及び軽減策を行います。	市民課
社会福祉法人等による利用者負担軽減	低所得者の利用負担額の軽減を行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	社会福祉法人が提供する介護福祉サービスの利用者負担額の軽減、補足給付等低所得者に対する制度周知を関係機関と連携して行います。	市民課

基本目標	<p>③ 継続した地域生活を支える環境の整備</p> <p>(2)サービスの質の向上と適正化の推進</p> <p>介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援につなげていくために、情報提供のしくみづくりや苦情・相談対応の充実を図るとともに、サービス事業者に対し、適切な支援と指導・監督を行うなど、サービスの質の確保・向上を図る必要があります。 介護サービスを必要とする人を適切に認定した上で、事業者がルールに従い真に必要なサービスを提供するよう促すため、介護給付の適正化に取り組む必要があります。</p>	P68
------	---	-----

施策	1)情報提供の充実	P69					
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点				
高齢者やその家族が適切なサービスを安心して利用できるよう、広報紙や市ホームページで介護保険制度の情報を提供していますが、更なる充実を図るために、高齢者に限らず、幅広い層への周知を図り、深い理解を進めることが必要です。			介護保険制度に関する手続きの方法やサービスの利用方法について、市ホームページやパンフレット、広報を活用して周知を図ります。				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
介護保険制度の周知	広報紙や市ホームページ、美祢市有線放送を活用し、高齢者に限らず、幅広い年齢層への制度周知に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	若い世代への制度周知のため、教育分野等への周知方法の検討に努めます。	市民課	
介護サービス情報の周知	介護サービス情報公表システムや市ホームページを周知することにより、サービス情報の発信と入手方法の周知に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	市ホームページでの事業所情報を適宜更新するとともに、併せて介護保険サービス情報公表システムの周知に努めます。	市民課	

施策	2)苦情・相談への対応	P69					
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点				
利用者の権利を擁護し、より質の高いサービスを提供していくため、介護サービス事業者に対して、苦情や相談への対応を適切に行うよう働きかけています。 また、苦情や相談の内容によっては、介護サービス事業者のみならず、市山口県国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)その他関係機関が連携し、問題の解決に当たることとしています。今後とも、苦情・相談の対応を継続していくことが求められます。			事業者、市、その他関係機関が連携し苦情相談の窓口として対応するとともに、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターへつなぎ、問題解決を図っています。				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
総合相談の充実	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の周知に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	苦情・相談窓口を広く周知し、苦情や相談に対し適切に対応します。	福祉課	

施策	3)介護サービス事業者の指定及び指導・監督	P70						
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点					
地域密着型サービス事業者については、美祢市地域密着型サービス運営委員会において、人員、設備及び運営基準に照らし、申請事業所を審査の上、指定しています。指定においては、申請の提出書類項目や様式の統一性を図り、介護現場の文書負担軽減に努める必要があります。 地域密着型サービス事業者等に対して定期的に実地指導及び集団指導を行い、指定基準の遵守及び不正請求の防止を図っています。			地域密着サービス事業者の指定更新には、美祢市地域密着サービス運営委員会において、審査し指定しています。 また、市が指定しているサービス事業所に対する運営指導については、運営指導方針を定めるとともに、計画的に運営指導を行います。					
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課		
介護サービス事業所の指定	地域密着型サービス事業所及び居宅介護(予防)支援事業所の指定事務を適正に行います。指定においては、申請の提出書類項目や様式の統一を図り、文書量削減に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	国の通知等に基づく文書負担軽減のとおり、申請の提出書類の様式の統一を図り、必要とされる書類の提出により無駄のない事務処理に努めます。	市民課		
介護サービス事業者の指導・監督	指定事業所に対して、実地指導方針に基づく定期的な実地指導及び集団指導を行い、指定基準の遵守及び不正請求の防止を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	介護サービス事業所に対して、サービスの質の確保及び向上並びに保険給付の適正化を図り、介護保険法等の関係法令・通知等に基づき、指定基準等について確認を行うとともに、運営全般について助言や指導を行います。	福祉課		
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<実地運営指導点検> 点検率(%)		35.1	40.5	33.3	34.2	34.2	34.2	福祉課

施策	4)介護給付の適正化						P71	
現状と課題(現行計画)				令和5年度時点の現状と問題点				
介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービス、事業者適切に提供させるため、介護給付の適正化の取組を推進していく必要があります。				認定調査員及び担当職員には、県の実施する研修を原則毎年受講し、認定調査の平準化を図ります。				
具体的な取組	内容			事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
要介護認定の適正化	認定調査員の研修を通じて、要介護認定の平準化と、担当職員の点検確認の実施により適正かつ公平な要介護認定の確保を図ります。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	引き続き、調査員及び関係職員の研修会参加により適正かつ公平な認定事務に努めます。	市民課
ケアプラン点検	市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を対象にケアプラン点検を行い、介護支援専門員へ適正なケアマネジメントにつながる「気づき」を促します。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	引き続き、介護給付及び予防給付の点検を行い、困難事例等の課題を設けたプラン抽出等で全体の質の向上に努めます。	市民課
住宅改修等の点検	住宅改修や福祉用具の利用が適正に実施されているか点検を行います。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	書類確認で行うほか、不明な部分については、現地確認を行い適正な給付に努めます。	市民課
縦覧点検・医療情報との突合	国保連合会と連携し、効果的かつ効率的な縦覧点検及び医療情報との突合を行います。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	引き続き、国保連合会に委託し、サービス情報と医療情報との突合により効果的かつ効率的な点検に努めます。	市民課
介護給付費通知	介護サービス利用者に対し、介護保険給付額及び利用者負担額を通知することにより事業の透明性を確保し、介護保険制度に対する認識を高めるとともに、事業所の架空請求や過剰請求の防止・抑制に努めます。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	本人又は家族への通知は事業所に対する架空請求や過剰請求の防止・抑制につながることから引き続き、利用者への通知を行います。	市民課
給付実績の活用	国保連合会の介護給付適正化システムの給付実績を活用し、適正なサービス提供の指導に努めます。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	引き続き、抽出されたデータをもとに対象事業所への確認を行い、適正なサービス提供に努めます。	市民課
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
＜要介護認定の適正化＞ 点検率(%)		100	100	100	100	100	100	市民課
＜ケアプラン点検＞ 実施件数(件)		68	45	46	50	50	50	市民課
＜ケアプラン点検＞ 点検率(%)		7.3	5.3	5.4	5.9	5.9	5.9	市民課
＜縦覧点検・医療情報突合＞ 縦覧点検(実施月)		毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	市民課
＜縦覧点検・医療情報突合＞ 医療点検(実施月)		毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	市民課
＜介護給付費通知＞ 発送回数(回)		1	1	1	1	1	1	市民課

<p>基本目標</p>	<p>③ 継続した地域生活を支える環境の整備</p> <p>(3) 高齢者福祉サービスの充実</p> <p>高齢者が安心して可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、介護保険サービスに加えて、高齢者やその家族の多様なニーズに対応した各種の高齢者福祉サービスを提供していく必要があります。 介護サービスと高齢者福祉サービスを効果的に組み合わせつつ、負担と供給のバランスを図りながら各種事業を展開することが必要です。</p>	<p>P73</p>
-------------	--	------------

<p>施策</p>	<p>1) 地域支援事業・高齢者福祉事業の充実</p>	<p>P73</p>
-----------	-----------------------------	------------

現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
<p>本市の高齢化率は全国平均や山口県平均と比較して高い数値となっており、今後もひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯も増加していくことが想定されることから、高齢者やその家族の状況、地域の実情に応じたサービスの提供に努める必要があります。 また、要介護状態等にある家族を介護するため離職することを防止する観点から、職場環境の改善に関する普及啓発等に取り組む必要があります。</p>		<p>高齢者人口は今後減少傾向となりますが、本市においては今後もひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加していくことが想定されます。 課題や見直しの検討が必要な在宅サービス事業もありますが、地域の実情に応じたサービスの提供に努めます。</p>				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
<p>家族介護支援事業</p>	<p>高齢者を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減及び介護方法についての知識や技術の習得を図ることを目的に介護教室を開催します。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>コロナ禍で縮小していた家族介護教室ですが、家族の精神的負担の軽減及び介護方法の技術の習得を図ることを目的とし、介護教室の開催を継続します。</p>	<p>福祉課</p>
<p>職場環境への啓発</p>	<p>関係部署と連携し、介護離職防止に向けた職場環境の改善に向けた啓発活動に取り組めます。</p>	<p>3 想定よりも遅れている</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>介護離職に向けた取組について、関係課と連携し具体的な啓発活動を実施する方向で検討します。</p>	<p>福祉課</p>
<p>配食サービス事業</p>	<p>調理困難な状況にある高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行います。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>今後も引き続き調理困難な状況にある高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行います。</p>	<p>福祉課</p>
<p>家族介護用品支給事業</p>	<p>寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護する家族に対して、紙おむつ等の介護用品の支給を行います。利用者が少ない事業ですが、家族介護者にとって必要なサービスと考え周知方法を見直しながら継続していきます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護する家族に対し、紙おむつ等の介護用品の支給を行います。利用者は多くない事業ですが、家族介護者にとって必要なサービスと考え継続していきます。</p>	<p>福祉課</p>
<p>生活管理指導短期宿泊事業</p>	<p>家族の諸事情により在宅での生活が一時困難な高齢者に養護老人ホーム等へ短期間入所してもらうことにより、福祉の充実を図ります。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>家族の諸事情により在宅生活が一時困難な高齢者に養護老人ホーム等の施設へ短期間入所してもらうことにより、福祉の充実を図ります。</p>	<p>福祉課</p>
<p>成年後見制度利用支援事業</p>	<p>「美祢市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、判断能力の低下した認知症の高齢者等の代理として法的な手続などを行う後見人等を選任するため、成年後見等開始審判の市長申立てを行います。また、申立費用や後見人報酬の助成を行います。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>判断能力の低下した認知症の高齢者等の代理として法的な手続などを行う後見人等を選任するため、成年後見等開始審判の市長申立てを行います。また、引き続き、申立費用や後見人報酬の助成を行います。</p>	<p>福祉課</p>
<p>心配ごと相談事業</p>	<p>美祢・美東・秋芳の各地域において定期的に高齢者の日常生活上のあらゆる心配ごとや悩みごとの相談に応じます。</p>	<p>2 想定通りの進捗</p>	<p>1 継続</p>	<p>3 現状維持</p>	<p>美祢・美東・秋芳の各地域において定期的に高齢者の日常生活上のあらゆる心配ごとや悩みごとの相談に応じます。</p>	<p>福祉課</p>

敬老会行事開催事業	高齢者の長寿を祝い各地区で行われる敬老会について、主催する各地区社会福祉協議会等に対して補助金を交付し、活動を支援します。年々、出席者が減少傾向にある中で、主催する各地区社会福祉協議会等の運営を支援します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	高齢者の長寿を祝い各地区で行われる敬老会について、主催する各地区社会福祉協議会等に対して補助金を交付し、活動を支援します。コロナ禍で開催されていない状況が続いていますが、主催する各地区社会福祉協議会等の運営を支援します。今後は必要に応じ事業内容の見直しを検討します。	福祉課
敬老祝金支給事業	節目年齢の高齢者に対して、敬老祝金を支給し、長寿を祝います。今後、必要に応じ事業内容の見直しを検討します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	節目年齢の高齢者に対して、敬老祝金を支給し、長寿を祝います。今後、必要に応じ事業内容の見直しを検討します。	福祉課
老人福祉施設運営事業	高齢者福祉施設としてカルストの湯、厚保、豊田前、嘉万老人憩いの家を運営しています。施設利用者が年々減少し、施設の老朽化が進んでいる施設もあります。今後、運営方法の見直しを検討します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	高齢者福祉施設としてカルストの湯、厚保、豊田前、嘉万老人憩いの家を運営しています。施設利用者の減少、また、施設の老朽化が進んでいる施設もあります。老人憩いの家については公民館が隣接していることもあり、今後、運営方法を含め見直しが必要です。	福祉課
老人保護措置事業	環境上及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し老人福祉法に基づき入所の措置を行い、生活を支援します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	環境上及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し老人福祉法に基づき入所の措置を行い、生活を支援します。	福祉課

新規施策名	内容	担当課
高齢者外出支援事業	市内に住所を有する70歳以上の高齢者に対し、1乗車につき定額で乗車することができる福祉優待バス乗車証を交付します。	福祉課

成果指標	令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<家族介護支援事業(介護教室開催)> 実施回数(回)	6	7	20	20	20	20	福祉課
<家族介護支援事業(介護教室開催)> 延参加者数(人)	57	60	200	250	270	280	福祉課
<配食サービス事業> 実利用者数(人)	87	84	90	90	90	90	福祉課
<配食サービス事業> 延配食数(食)	8,753	8,492	10,800	10,800	10,800	10,800	福祉課
<家族介護用品支給事業> 実利用者数(人)	7	4	5	15	15	15	福祉課
<家族介護用品支給事業> 支給件数(件)	32	20	25	30	30	30	福祉課
<生活管理指導短期宿泊事業> 延利用者数(人)	100	46	80	100	100	100	福祉課
<成年後見制度利用支援事業> 利用件数(件)	1	0	2	3	3	3	福祉課
<心配ごと相談事業> 延相談件数(件)	64	89	80	85	85	85	福祉課

基本目標	<p>④ 安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進〈重点施策〉</p> <p>国は、2025年及び2040年を見据え、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。</p> <p>本市においては、美祢市地域包括支援センター、美祢東地域包括支援センターを拠点とし、地域、民間事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、NPO、行政等関連機関と連携を図りながら包括的・継続的なサービス提供を行い、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んできました。</p> <p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果からは、将来、仮に介護が必要になった時自宅で暮らしたいと答えた高齢者は6割を超えており、本市でも住み慣れた地域で長く暮らしたいと思っている高齢者が多いことが分かります。今後も地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の開催、小地域福祉活動の拡充等を推進し、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが必要です。</p>	P76
------	---	-----

施策	1) 地域包括支援センターの機能強化	P77
----	--------------------	-----

現状と課題(現行計画)	令和5年度時点の現状と問題点				
<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むためには、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)のさらなる深化・推進が重要です。</p> <p>地域包括支援センターはその中核的な役割を担っているため、高齢者のニーズに応じて医療・介護・福祉サービス等を適切にコーディネートし、供給していくための相談及び支援の体制強化が必要です。</p> <p>また、地域包括ケアの実現や地域支援事業の効果的な実施のために、地域のネットワークの構築と地域ケアマネジメントの向上が重要となっています。</p> <p>日常生活圏域ごとに設置している本市の地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員といった専門職員のほか認知症地域支援推進員を配置し、ワンストップの窓口として多様な相談に対応できる体制を整備するとともに、研修等を通じて、職員の資質の向上に努めています。</p> <p>その上で、地域包括支援センターを安定的・継続的に運営していくため、地域包括支援センター自らがその取組を振り返るための自己評価を実施するとともに、美祢市地域包括支援センター運営協議会と連携し、事業の実施状況を評価することで、公平性・中立性の確保や効果的な取組の充実を図っていくことが重要です。また、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標を活用した地域課題分析を行いながら事業推進に努めます。</p>	<p>地域包括支援センターでは、高齢者からの相談に応じ、関係機関や関係課と連携を図り、課題解決に向け支援を行っています。複雑化する課題に対応するため、引き続き、関係機関や関係課とのネットワークの強化や専門職の資質の向上に努める必要があります。</p>				

具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
地域ケア会議の充実	地域包括ケアシステムの構築のための重要な手法である地域ケア会議については、関係機関相互のネットワークを形成し、個別事例から地域に共通した課題の把握に努め、関係機関と連携し、情報共有や課題解決に向けた支援を実施し、地域づくりや資源開発、政策形成につなげていきます。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	個別事例に対する地域ケア会議のみならず、個別事例の共通した課題を把握し、地域の課題を把握し解決に向けた地域ケア会議を開催します。	福祉課
総合相談支援業務	高齢者の総合相談窓口として電話や窓口での対応のほか、自宅訪問など状況に応じて実態の把握に努め、高齢者本人やその家族を包括的に支援できるよう、関係機関と連携し、相談体制の充実・強化を行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	年々、複雑化する総合相談に対して関係機関や関係課と連携し高齢者本人やその家族の支援を行います。	福祉課
権利擁護業務	高齢者が尊厳ある生活を維持し安心して暮らしていけるよう、「美祢市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、相談機能の強化や研修会開催等による広報活動を行い、制度の利用促進など高齢者の権利擁護のための取組を総合的に推進します。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	高齢者が尊厳ある生活を維持し安心して暮らしていけるよう、相談機能の強化や研修会開催等による広報活動を行います。	福祉課
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、リハビリテーション専門職などの多職種が相互に連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域ケア会議の中で、ケアプランの点検・評価を行うなどケアマネジメントの質の向上に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	地域ケア会議において、多職種で自立支援に向けたケアマネジメントができるよう検討します。	福祉課
介護予防ケアマネジメント事業	要支援者及び基本チェックリストにより事業対象の基準に該当した人に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、訪問型サービスや通所型サービスのほか通いの場や認知症カフェなど地域のインフォーマルなサービスも含めたケアマネジメントを実施します。また、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスによる生活支援体制を構築します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	要支援者及び事業対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的としたケアマネジメントを実施します。また、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスによる生活支援体制を構築します。	福祉課

成果指標	令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<地域ケア会議> 開催回数(回)	29	26	20	20	20	20	福祉課
<総合相談支援> 相談件数(件)	2,297	2,268	2,200	2,200	2,200	2,200	福祉課

施策	2)在宅医療と介護の連携強化						P79	
現状と課題(現行計画)				令和5年度時点の現状と問題点				
高齢者が住み慣れた地域で、できる限り安心して尊厳ある暮らしを続けることができるようにするためには、介護保険を中心としたさまざまなサービスが、個々の高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供されることが必要です。特に、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるようにするためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があります。				高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療・介護従事者の資質向上のための研修や顔の見える関係づくりを行っています。				
具体的な取組	内容			事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
在宅医療・介護多職種連携の強化	顔の見える関係づくりを基盤に、情報共有のための連携システム(MCS;みねとわーく)の活用を進めていきます。また、医療・介護関係者による多職種連携会議や研修会を継続的に開催し、課題解決や資質の向上・相互理解の強化を目指します。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	情報共有のための連携システム(MCS)の活用を普及し、住み慣れた場所で療養できる体制づくりを推進していく。在宅医療・介護関係者を対象に、多職種連携研修会を継続して実施します。	福祉課
在宅療養を推進するための市民への普及啓発	在宅での療養が必要となったときに適切にサービスが選択できるようにするための情報提供を行います。また看取りや認知症について理解を深めるための講演会を開催します。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	人生の最期について考えるための市民向け講演会を開催します。	福祉課
在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携窓口を設置し、医療・介護事業者との連携支援を図ります。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	在宅医療・介護連携窓口を設置し、医療・介護事業者との連携支援を図ります。	福祉課
成果指標		令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<多職種連携研修会> 参加人数(人)		90	170	200	200	200	200	福祉課
<在宅医療・介護連携相談支援> 相談件数(件)		5	11	15	15	15	15	福祉課

施策	3)生活支援体制の整備						P80	
現状と課題(現行計画)				令和5年度時点の現状と問題点				
医療ニーズの高まりや、認知症高齢者、高齢者のみの世帯の増加等に伴い、地域課題も多様化しています。高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、生活支援体制の整備を推進していく必要があります。				高齢者が安心して住み慣れた地域で生活するための生活支援体制整備は、想定よりも遅れています。生活支援コーディネーターと連携し、地域の困りごとを地域で解決できるよう小規模地域における生活支援体制整備を早急に進める必要があります。				
具体的な取組	内容			事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
生活支援体制の整備	生活支援の体制整備の中心となる生活支援コーディネーターや協議体と連携し、サロンや趣味活動、介護予防の自主グループ等通いの場の拡大を図ります。また通いの場のみならず、小規模地域から生活を支える支援体制の整備を行い、今後は住民等の多様な主体のサービスの開発や担い手育成の体制整備を図ります。			3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	生活支援コーディネーターや協議体と連携し、小規模地域で生活を支援する体制づくりを行います。	福祉課
配食サービス事業【再掲】	調理困難な状況にある高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行います。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	今後も引き続き調理困難な状況にある高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行います。	福祉課
家族介護用品支給事業【再掲】	寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護する家族に対して、紙おむつ等の介護用品の支給を行います。利用者が少ない事業ですが、家族介護者にとって必要なサービスと考え周知方法を見直しながら継続していきます。			2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護する家族に対し、紙おむつ等の介護用品の支給を行います。利用者は多くない事業ですが、家族介護者にとって必要なサービスと考え継続していきます。	福祉課

基本目標	<p>④ 安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>(2) 高齢者にやさしいまちづくりの推進</p> <p>令和2年7月に九州や中部地方を中心に日本各地で発生した集中豪雨では甚大な被害がありました。近年頻発する自然災害を報道等で目の当たりにし、本市で暮らす高齢者の不安感は年々増しているものと想定されます。 自然災害だけではなく、高齢者を狙った犯罪や新型コロナウイルスの感染症の拡大など、本市の高齢者の安全・安心を脅かすものは多岐にわたります。 第8期介護保険事業計画の基本指針に掲げられた「災害や感染症対策に係る体制整備」を踏まえつつ、本市で暮らす高齢者が安全に、安心して暮らせるよう取り組んでいく必要があります。</p>	P81
------	---	-----

施策	1) 移動手段の確保・充実	P81				
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、外出する際の移動手段として、「自動車(自分で運転)」(65.3%)が圧倒的に多く、自動車への依存度が高くなっています。今後、後期高齢者が増加していくことに伴って、加齢により運転ができなくなる高齢者も増加していくことが予想されます。 一方、美祢市地域公共交通網形成計画に基づき、交通不便地域でジオタク(デマンド型乗合タクシー)を運行し、高齢者の移動手段の確保・維持に努めていますが、全ての交通不便地域でジオタクでの移動環境を整備することは困難な状況にあります。 これらの状況を踏まえて、高齢者の移動手段の充実を検討する必要があります。</p>		<p>ジオタクの利用方法について不安に感じている高齢者が多く、丁寧な周知と、利用ニーズに応じたダイヤ等を改正する必要があります。</p>				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
ジオタク運行事業	高齢者等の日常生活に必要な移動手段として、ジオタクを運行します。地域の実情を踏まえて、段階的に再構築を検討します。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	交通不便地域を解消するとともに、高齢者の移動手段における利便性を向上させるため、美祢市地域公共交通計画に基づき、ジオタクの運行区域の拡大や地域のニーズに応じたダイヤ等の改正を行います。	地域振興課

施策	2) 高齢者の居住支援	P82				
現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
<p>高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を営んでいくためには、利用に配慮した暮らしやすい住宅の確保とそこでの適切な支援の提供が必要です。 現在市内には有料老人ホーム4施設(定員 86 名うち介護付き 30 名、住宅型56 名)、サービス付き高齢者向け住宅1施設(定員 20 名)が設置されています。このような施設は高齢者のすまいとして多様な介護ニーズの受け皿となっていることから、県や関係部署との情報連携を強化し、施設の設置状況の把握が必要になります。高齢者の生活に対応した住宅の構造について広く普及・啓発を図るとともに、高齢者向け住宅の質を担保しつつ、入居者に対してその状態像等に応じた介護サービス等適切な支援が提供されるように進めることが求められます。 環境上の理由及び経済的な理由による老人福祉法の措置施設として「養護老人ホーム美祢市共楽荘」を運営していますが、被措置者数の減少、設備の老朽化等の施設運営の課題について、あり方検討委員会での議論を踏まえた運営方法等の見直しを進める必要があります。</p>		<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには高齢者の住まいの確保が重要です。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の施設状況の確認及び適正な支援の提供が求められています。 環境上の理由及び経済的な理由による老人福祉法の措置施設として「養護老人ホーム美祢市共楽荘」を運営していますが、被措置者数の減少、設備の老朽化等の施設運営の課題について、あり方検討委員会での議論を踏まえ、令和4年度から定員数を50人から30人へ縮小し運営しています。今後は運営主体等を含め、見直しが必要です。</p>				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
住宅リフォーム助成事業	市民が自己の居住する住宅を市内施工業者によるリフォームを行う場合に要する経費に対し、助成を行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	高齢者が暮らしやすいバリアフリーへのリフォームに対する助成を令和3年度から開始しています。核家族化の進行により一人世帯の高齢者が増加しているため、今後高齢者にとって暮らしやすい構造へのリフォームの需要が高まると予想しています。	商工労働課
住宅改修支援事業	介護認定を受けている高齢者で、居宅介護支援事業所と契約をしていない人に対して、介護保険で住宅の改修を行う際に助成します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	申請数は近年ありませんが、介護認定を受けている高齢者で、居宅介護支援事業所と契約をしていない人に対して、介護保険で住宅の改修を行う際に助成します。	福祉課

生活管理指導短期宿泊事業【再掲】	家族の諸事情により在宅での生活が一時困難な高齢者に養護老人ホーム等へ短期間入所してもらうことにより、福祉の充実を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	家族の諸事情により在宅生活が一時困難な高齢者に養護老人ホーム等の施設へ短期間入所してもらうことにより、福祉の充実を図ります。	福祉課
共楽荘運営事業	環境上及び経済的理由により在宅生活が困難になった高齢者を受け入れる施設として養護老人ホーム美祢市共楽荘を運営しています。被措置者数は年々減少傾向にあるため、今後は入所定員規模等について見直しを行います。	3 想定よりも遅れている	1 継続	3 現状維持	美祢市共楽荘あり方検討委員会を随時開催し、令和4年4月から入所定員を50人から30人へ変更しました。入所者数は20人前後で推移していますが、今後も必要な施設であるため、施設の老朽化や運営方法の見直し等を含め検討していく必要があります。	福祉課

施策	3)交通安全対策の充実					P83
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点			
定期的に高齢者向けの交通安全教室やイベントを開催し、高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、区画線や転落防止柵等の交通安全施設の設置を進めています。しかしながら、高齢者の運転免許人口の増加に伴い、高齢ドライバーによる交通事故の割合が多くなっているのが現状です。今後も交通安全対策を充実していく必要があります。			高齢者に関連する事故が絶えない状況であり、自分だけは大丈夫といった過信からくる交通ルールの違反もなくなるのが現状です。			
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
交通安全意識啓発事業	交通安全教室の開催、主要交差点での街頭指導を通じて高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	高齢者の関連する事故が絶えないのが現状です。歩行者、運転者それぞれの立場での交通ルールの順守を周知徹底することが必要になります。	総務課

施策	4)災害時等の緊急時の体制整備					P83
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点			
災害時の情報伝達のための環境づくりなど、必要な基盤整備を図るとともに、市民一人ひとりの災害に対する意識・知識の向上や、関係機関と地域住民との連携による高齢者への緊急時の対応、救援体制づくりについて、美祢市地域防災計画との整合の下に、充実を図る必要があります。また、近年の災害発生状況や、感染症の流行を踏まえ、平時からの備えが重要となっています。			市民一人ひとりの防災意識の高まりが必要です。関係機関と地域住民による高齢者への緊急時の対応及び連携を図ることが重要になっています。住民の防災意識の向上を図るように努めます。			
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
緊急通報体制等整備事業	日常生活上注意を要する在宅の高齢者等に、24時間体制の受信センターと会話ができる緊急通報装置を設置します。民生委員等を通じて緊急通報装置の有効性を市民へ周知し、必要なサービス提供に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	日常生活に不安を抱えながら生活している在宅の高齢者等に対し、24時間体制の受信センターと会話ができることにより、安全と安心を提供していきます。今後も民生委員等を通じ市民へ周知し、サービスの提供に努めます。	福祉課
救急カプセル配布事業	高齢者の緊急事態に備え、65歳以上高齢者ひとり暮らし世帯又は75歳以上高齢者ふたり暮らし世帯を対象に緊急連絡先やかかりつけ医、持病等の情報を記載したカードとそれを入れるカプセルを民生委員と協働し、高齢者宅へ配布します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	3年ぶりに高齢者実態調査を行ったことにより、救急カプセルを必要としている新規世帯へつなぐことができました。今後も民生委員と協働しカプセルを配布します。	福祉課
防災意識啓発事業	総合防災訓練や防災講演会等を開催し、高齢者の防災意識の向上を図ります。	3 想定よりも遅れている	1 継続	3 現状維持	今後も高齢化が続くことにより、自主防災が困難であるとしても、お互いに声をかけあう、気遣う等の行動から共助、そして自助につながる啓発を行います。	総務課

避難行動要支援者事前登録制度	民生委員と協働し、ひとり暮らし高齢者等の避難行動要支援者の事前登録制度の周知を図ります。	4 ほとんど進んでいない	1 継続	1 拡大・充実	支援者のなり手の確保の問題等があり、新たな登録は進んでいない状況です。このような中、令和3年5月に改正された災害対策基本法において、高齢者や障害者などの自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画「個別避難計画」の作成について、市町村が作成に努めるもの(努力義務)として位置付けられたとともに、優先度の高い人から地域の実情に応じて概ね5年程度で作成に取り組むよう促されています。試験的な作成を試み課題を整理しつつ実施体制を整え、取り組みを進めていきます。	福祉課
災害や感染症等に対する周知・啓発	介護事業所等への関連情報の提供、周知・啓発を引き続き推進し、備えと防止対策に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	情報提供、周知・啓発を引き続き行います。	総務課

施策	5)犯罪被害対策の推進					P84
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点			
消費者を取りまく厳しい環境に対応するため、消費生活相談の窓口として「美祢市消費生活センター」を市役所の商工労働課内に設置しています。市民が抱える様々な悩みや不安を的確に把握するとともに、問題解決に向けた相談体制の充実が求められています。			インターネットの普及により、主にネット通販に関する詐欺等の相談が増加傾向にあります。コロナ禍において在宅の高齢者が増加したことも相談件数増加の一因と考えられます。美祢市消費者安全確保地域協議会を中心に、関係機関が密接に連携することで、消費者問題だけでなく高齢者の安全を守っていくことが重要になります。			
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
消費者の安全確保	消費生活上、特に配慮を要する高齢者などの消費者被害の未然防止、早期発見等を図るため、関係機関と連携し相談支援体制や地域における見守り活動の充実に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	令和3年3月に設置した「美祢市消費者安全確保地域協議会」を中心に、関係機関と連携して消費者(特に高齢者)の安全を守ります。	商工労働課
防犯意識啓発事業	高齢者がうそ電話等の特殊詐欺被害に遭わないよう、美祢市防犯対策協議会と連携し、キャンペーン等を通じて、高齢者の防犯意識の高揚を図ります。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	高齢者を標的としたうそ電話等の特殊詐欺が増加しているため、美祢市防犯対策協議会及び市内郵便局と連携し、防犯意識を高める啓発をしています。	商工労働課
防犯施設設置事業	美祢市社会福祉協議会と共同で地区の安全を守るために各区が管理する防犯灯、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	防犯カメラの設置希望が少ないため、制度の周知と見直しが必要です。	総務課

基本目標	<p>④ 安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>(3) 認知症施策の推進〈重点施策〉</p> <p>認知症は加齢によって著しく有病率が高まることが知られており、一般に5歳年齢が上がるとつれ有病率が約2倍になるとも言われています。認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活をおくり、家族も安心して日常生活を営むことができるようにするためには、市民全てが認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていく必要があります。とりわけ、認知症高齢者を介護する家族の多くは、他の人になかなか介護の大変さを理解してもらえない、同じ家族でさえもなかなか理解してもらえないといった悩みを抱えていることから、家族だけで問題を抱え込んでしまうことのないよう、気軽に相談できる体制を整備するとともに、介護者の精神的ストレスの軽減を図る取組が必要です。国の基本指針にもある通り、認知症施策推進大綱等を踏まえ、各種施策の推進が重要となっています。</p>	P85
------	--	-----

施策	1)地域における認知症施策の推進	P85
----	------------------	-----

現状と課題(現行計画)		令和5年度時点の現状と問題点				
<p>高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる中、認知症になっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指した取組を推進していくことが重要です。そのためには、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であるということを社会全体で認識し、認知症施策推進大綱等を踏まえた普及啓発の取組や本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)づくり、「通いの場」の拡充などにより、認知症になっても、よりよく生活していくことができる環境を整備していく必要があります。</p>		<p>認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行っています。また、認知症本人・家族の視点に立った認知症施策を展開するため、認知症本人や家族が集い交流できる場を作り、認知症本人の声を拾い上げています。</p>				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
チームオレンジ事業	認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族の困りごとを早期から支援できるよう、支援組織「チームオレンジ※5」の早期設立に努めます。	3 想定よりも遅れている	1 継続	1 拡大・充実	チームの設立に向け、地域住民や関係団体と協議を行います。	福祉課
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員を中心に、認知症に関する正しい理解を「認知症カフェ」を拠点として普及啓発し、認知症高齢者や若年性認知症本人が安心して社会参加でき、生きがいを持って生活できるまちづくりを推進します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族が住みやすい地域づくりを継続して行います。	福祉課
キャラバン・メイト育成事業	認知症の人のよき理解者となる「認知症サポーター」の養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」の育成に取り組みます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	キャラバン・メイトに対し、認知症をわかりやすく正しく普及するための研修を開催し、キャラバン・メイトの育成・活動支援を行います。	福祉課
認知症サポーター養成講座事業	キャラバン・メイトが主体となり、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族にやさしいまちづくりを推進します。また、認知症サポーターには、その証として「認知症サポーターカード」を配布し、活動の輪を広げます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	従来通りの市民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催と人格形成の重要な時期である小・中学生・高校生に対する養成講座を開催していきます。	福祉課
本人・家族に対する支援事業	本人ミーティング、若年性認知症本人と家族の交流会等を開催し、認知症高齢者や若年性認知症本人、家族が社会参加でき、生きがいを持って生活できるまちづくりを推進します。	2 想定通りの進捗	1 継続	1 拡大・充実	認知症高齢者や若年性認知症本人が集う場を設置し、自らがやりたいことができる場づくりを行います。また、認知症の人の家族が交流し、意見交換できる場を提供し、認知症本人や家族の声を施策に反映していきます。	福祉課
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護が連携して認知症の人や家族を支援するための多職種連携会議や研修会を開催します。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	医療・介護・福祉関係者が認知症に関するケアを学ぶ研修会を年に3回開催し、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう専門職の質の向上と連携強化の場として広く普及し継続実施していきます。	福祉課
認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チーム※6が中心となり、認知症及び認知症が疑われる人並びにその家族の支援を包括的かつ集中的に行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	認知症の疑いがあり、医療及び介護サービスに繋がっていない人に対して、認知症初期集中支援チームが対応し支援します。	福祉課
オレンジネットワーク事業	認知症等により行方不明になる恐れのある高齢者が行方不明になった場合に、協力団体や市民に情報発信し、早期発見・保護する体制を構築します。また、GPS 購入補助や QR コードの配布を行います。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	認知症等高齢者が安心して外出できる地域づくりを推進するため、事業を継続して実施します。	福祉課

成果指標	令和3年度実績 (2021年度)	令和4年度実績 (2022年度)	令和5年度見込 (2023年度)	令和6年度目標 (2024年度)	令和7年度目標 (2025年度)	令和8年度目標 (2026年度)	担当課
<認知症サポーター養成講座> 参加人数(人)	204	207	200	200	300	300	福祉課
<認知症カフェ> 設置数(か所)	8	8	9	9	10	10	福祉課

施策	2)認知症予防施策の推進						P87
現状と課題(現行計画)			令和5年度時点の現状と問題点				
認知症予防は、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という考え方へ転換する必要があります。認知症の発症を遅らせる可能性が高いと示唆されている生活習慣病の予防や社会的交流及び役割の保持等、認知症の「備え」ができるよう普及啓発を行っていきます。その中で、地域で活動する各種団体等と連携した新たな認知症予防事業の展開を検討していきます。			認知症予防講演会や介護予防教室において、認知症予防に関する普及啓発を行っている。認知症予防に関する捉え方を転換し、生活習慣病予防や社会的交流など認知症への備えを生活に取り入れていけるよう事業を継続していく必要があります。				
具体的な取組	内容	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
認知症地域支援・ケア向上事業 【再掲】	認知症予防講演会や認知症予防教室において、認知症予防に関する正しい知識や理解を普及していきます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	認知症予防講演会や介護予防教室において、認知症予防の考え方について周知し、認知症への備えができるよう普及啓発していきます。	福祉課	
健幸百寿プロジェクト推進事業 【再掲】	関係機関と連携した、健診データや生活データを分析した介護予防、認知症予防への展開に努めます。	2 想定通りの進捗	1 継続	3 現状維持	生活習慣病の発症予防につながるよう健康診査の受診を促し、健康寿命の延伸を図ります。	健康増進課	
農業分野と連携した認知症予防事業の展開	高齢者の生きがいづくりや認知症予防の実現に向け、集落営農法人等と連携した農作業の受委託等のマッチングを行います。	4 ほとんど進んでいない	1 継続	3 現状維持	関係課、関係団体との協議を行い、事業展開について検討します。	福祉課	